

## 平成 23 年度 第 155 回 教育研究審議会議事要録

**日時** 平成 24 年 1 月 31 日 (火) 13:30~17:20  
**場所** 北方キャンパス本館 E701 会議室  
**出席者** 近藤学長、岡本副学長、梶原副学長、木原副学長、堀口事務局長、伊藤外国語学部長、吉田経済学部長、松尾文学部長、山本法学部長、伊野地域創生学群長、龍国際環境工学部長、漆原基盤教育センター長、横山社会システム研究科長、王マネジメント研究科長、古賀都市政策研究所長、八百岡図書館長、田部井学生部長、柳井入試広報センター長、隈本情報総合センター長、上江洲地域貢献室副室長、廣渡評価室副室長

- 配布資料**
- 1-1 教員採用選考報告書 (法学部)
  - 1-2 教員採用選考報告書 (国際環境工学部)
  - 1-3 教員採用選考報告書 (国際環境工学部)
  - 1-4 教員採用選考報告書 (国際環境工学部)
  - 1-5 教員採用選考報告書 (国際環境工学部)
  - 1-6 教員採用選考報告書 (法学部)
  - 2 再任審査報告書
  - 3 環境技術研究所の設置に伴う関係規程の改正について
  - 4 平成 23 年度学生表彰について
  - 5-1 平成 24 年度計画 (素案) について
  - 5-2 所管組織一覧表
  - 6 外国語学部規程の改正について
  - 7 平成 24 年度科学研究費助成事業 (科研費) 応募状況 学部別 (前年比)
  - 8 平成 23 年度北方キャンパス成績優秀者表彰の実施について
  - 9 平成 24 年度新任教員研修 (春季)
  - 10 教員評価制度の改正について
  - 11 入試直前相談会 実施報告
  - 12 北九州市立大学のウェブサーバーへの不正アクセスについて
  - 13 北九州市立大学教員海外出張・研修報告書

### 第 1 号 教員の採用について

\* 資料1-1のとおり、法学部の社会法担当教員採用人事について、選考委員会から採用候補者 (石田信平氏) の選考結果の報告がなされ、同報告に基づき採用候補者の採用について提案。

【議長】 提案について、承認してよろしいか。

【委員全員】 (異議なし)

\* 資料1-2のとおり、国際環境工学部の先進材料化学分野担当教員採用人事について、選考委員会から採用候補者 (今井裕之氏) の選考結果の報告がなされ、同報告に基づき採用候補者の採用について提案。

【議長】 提案について、承認してよろしいか。

【委員全員】 (異議なし)

\* 資料1-3のとおり、国際環境工学部の機械工学、加工学担当教員採用人事について、選考委員会から採用候補者 (村上洋氏) の選考結果の報告がなされ、同報告に基づき採用候補者の採用について提案。

【議長】 提案について、承認してよろしいか。

【委員全員】 (異議なし)

\* 資料1-4のとおり、国際環境工学部の材料デザイン担当教員採用人事について、選考委員会から採用候補者 (小山田英弘氏) の選考結果の報告がなされ、同報告に基づき採用候補者の採用について提案。

【議長】提案について、承認してよろしいか。

【委員全員】（異議なし）

\* 資料1-5のとおり、国際環境工学部の構造・施工担当教員採用人事について、選考委員会から採用候補者（保木和明氏）の選考結果の報告がなされ、同報告に基づき採用候補者の採用について提案。

【議長】提案について、承認してよろしいか。

【委員全員】（異議なし）

\* 資料1-6のとおり、法学部の憲法担当教員採用人事について、選考委員会から採用候補者（中村英樹氏）の選考結果の報告がなされ、同報告に基づき採用候補者の採用について提案。

【議長】提案について、承認してよろしいか。

【委員全員】（異議なし）

## 第2号 教員の再任について

\* 資料2のとおり、平成24年9月30日付で任期満了となる任期制教員のうち、再任申請のあった国際環境工学部教員2名について、再任審査委員会から再任審査結果の報告がなされ、同報告に基づき両名の再任について提案。

【議長】提案について、承認してよろしいか。

【委員全員】（異議なし）

## 第3号 環境技術研究所の設置に伴う関係規程の改正について

\* 資料3のとおり、環境技術研究所の設置に伴う関係規程の改正について提案。

- 第152回教育研究審議会（平成23年12月6日開催）で設置を承認された環境技術研究所を3月1日付で設置する。これに伴い、関係規程の改正を行う。

【議長】提案について、承認してよろしいか。

【委員全員】（異議なし）

## 第4号 学生表彰について

\* 資料4のとおり、平成23年度の学生表彰として、個人表彰7名、団体表彰1団体の選考について提案。

【議長】提案について、承認してよろしいか。

【委員全員】（異議なし）

## 第5号 平成24年度計画（素案）について

\* 資料5-1、5-2のとおり、平成24年度計画（素案）について提案。

- 平成24年度計画（素案）について、記載内容を確認のうえ、意見があれば2月14日（火）までに経営企画課へ提出してもらいたい。意見を集約後、最終決定を2月28日の教育研究審議会での審議を経て、3月16日の経営審議会・役員会で行う予定である。

【議長】提案について、承認してよろしいか。

【委員全員】（異議なし）

## 第6号 外国語学部規程の改正について

\* 資料6のとおり、外国語学部規程の改正について提案。

- 平成24年4月から副専攻プログラムGlobal Education Programを実施するにあたって、英米学科において単位を付与するために必要な規程の改正を行いたい。
- 英米学科の専門教育科目の選択科目群の1つとして副専攻プログラム科目の一部の科目で構成される「Global Business 科目群」を追加し、14単位を上限に、卒業単位に算入できることとする。平成23年度以降の英米学科の入学生から適用する。また、平成22年度の英米学科入学生、及び平成22年度以降の中国学科、国際関係学科の入学生については、副専攻履修は可能だが、卒業単位には算入しない。
- 副専攻プログラムが、英米学科の主専攻に入り込んでしまっている。副専攻として修了証を発行することと整合性がつかないように見えるが、その点はどうか解決されたのか。
- 平成24年度から英米学科で導入するにあたり、卒業要件単位に算入できると判断される副専攻プログラムの科目の取り扱いについて検討した結果、このような形を取らざるをえなかった。卒業要件単位算入の仕組みについては、全学導入となる平成25年度の入学生から、全学的な枠組みに合わせ再度変更することとなる。
- 平成25年度からまた変更になるのは、外国語学部の学生にとって不公平が生じるのではないか。
- 毎回議論の前提が変わってしまい、理解できない。副専攻プログラムの一部が英米学科の科目となることで、副次的に中国学科や国際関係学科は他学部他学科受講の手続きで自由科目として受講できるとのことだが、他学部も同じ手続きで受講できるのか。他学部他学科受講の判断は、受け入れ先となる教授会の専決事項であるが、全学的な副専攻プログラムの科目を外国語学部教授会が拒否することができるのか。
- 全学共通の科目が英米学科の科目表にもあるとの理解である。副専攻プログラムの申請要件を満たせば外国語学部の判断とは別にどの学科の学生も副専攻プログラムの科目を受講できる。
- Global Education Programのうち、Global Studies Courseはどうなったのか。
- 外国語学部で導入するのはGlobal Business Courseであり、Global Studies Courseは実施しない。そのため、Global Business Courseの科目の一部を英米学科の選択科目群として加えたものである。
- 副専攻に係る中期計画の「世界を舞台に活躍する語学力に優れた人材の養成」の取組について、担当部局に国際教育交流センターが入っているが、今回、外国語学部規程を改正したことで、担当の事務局はどこになるのか。
- 副専攻担当の事務局の母体は、あくまで国際教育交流センターである。
- 前回の教育研究審議会で提案され、継続審議となった特命教授については、外国語学部の所属になるのか。
- 自由科目として、主専攻とは別に単位を取らせればよいのではないか。なぜ主専攻に14単位も組み込む必要があるのか。そこまでしなければ学生が履修しないようなプログラムに特命教授を採用するのか。主専攻と何が異なるのか。
- 他大学においても、副専攻が主専攻に含まれる割合が高いことはよくある。以前から示しているように、10~20単位以上卒業単位に算入しているところもある。
- 比率の問題ではないのではないか。
- 現在検討中の環境教育プログラムでも、基盤教育の教養科目が多く含まれていると聞いている。
- 環境教育プログラムについては、会議がほとんど進んでいないと聞いている。その中で多くの教養科目が含まれることが決まったことまでは聞いていない。
- Global Studies Courseは先行実施しないといつ決定したのか。
- 昨年の教育研究審議会で決定している。
- 「Global Business 科目群」の名称は非常にマイナスと思う。主専攻と副専攻の区別がつかない。
- 副専攻プログラムの科目が英米学科の科目となることで、時間割についても、英米学科の時間割を考慮して副専攻プログラムの科目が配置されることになり、他学部学科の学生が受講する上で不利益にならないか。
- 原則、6・7時限の開講になる。
- 何故、自由科目とせず専門科目に入れたのか。
- 卒業要件の124単位に加えて副専攻の25単位を履修することは、学生にとってかなり大きな負担

となる。そのため、少し負担を軽くして、より多くの学生に受講機会を提供したいと考えたからである。

- 副専攻プログラムで養成する優秀な学生像を明らかにしてもらいたい。お金をそれほどかけてやる価値があるのか。
- ある程度の受講者数を確保することは大事であり、副専攻プログラム受講のためのハードルをあまり高くしない考え方もある。
- 魅力的な副専攻プログラムならば卒業要件単位とは別でも受講する学生は必ずいる。以前の説明でもこのプログラムを受けたい学生は必ずいると言っていたではないか。学生を甘く見ない方がよい。
- 副専攻プログラムの英語科目の授業の展開に関しても、同様の意見を出している。
- 副専攻プログラムを進めるための、先行投資的なところはある。成果については検証してもらいたいとの意見もあったが、成果は実際に実行してこそ分かるものである。経営審議会などでも、本学の次のステップとして、目に見える形でのリーダー養成が必要との要請がある。大学として、これに応えるため、副専攻プログラムという方針をとることとなった。必要があれば状況に応じて当然プログラムの見直しは行っていく。
- 少数のリーダーを養成するならば、主専攻に置かず、別に置くべきである。主専攻がおろそかになるのではないか。大学としての方針とするのであれば、我々も責任を取らなければならない。1学科の意見が学部の意見となるのか。こうした矛盾が出てくるから、議論を元に戻さないかと言っている。
- 平成 25 年度からの Global Studies Course の担当部局はどこになるのか。青写真がなければ、また混乱することになる。
- Global Business Course は、元々語学に強い学生が、さらに付加した力をつけるためのものである。Global Studies Course は日本文化を英語で発信できる人材を養成するもので、経済学部や法学部向けである。英米学科で先行実施するのはさしあたって Global Business Course だけであり、Global Studies Course については、後で整備する。
- 法学部の学生は、英語をやりたくて入学してくる訳ではない。
- 外国語学部がこのような形で導入したいのであれば、何も言うことはないが、「Global Business 科目群」の名称は、主専攻と区別できなくなるため、そのまま使うことは了承できない。多くの単位を卒業単位に認めれば、外国語学部が馬鹿にされるだけである。環境教育プログラムについても、地域創生学群では卒業単位には認めない。
- 科目群の名称については、再検討する。
- 今回の規程改正は、あくまで副専攻プログラムで開設される科目を英米学科が科目表に取り込むことと理解したい。
- 非常に重要な意見が出された。副専攻の科目をどのくらい卒業要件単位として算入するか、またしないかは学部の判断である。学部の理念に基づいて説明できるものでなければならない。
- 副専攻プログラム運営会議で議論した内容が、全学の情報として、国際環境工学部を含めて伝達されるのか、説明してもらいたい。
- 特命教授の件、情報伝達の方法、教育成果の検証、Global Studies Program を含めた平成 25 年度以降の見直しについては、副専攻プログラム運営会議に持ち帰って検討していく。

【議長】科目群の名称変更は外国語学部委ねることとし、提案について、承認してよろしいか。

【委員全員】（異議なし）

## 報告

- ① 平成 24 年度科学研究費助成事業の応募状況について、資料 7 のとおり報告があった。
- ② 平成 23 年度北方キャンパス成績優秀者表彰の実施について、資料 8 のとおり報告があった。
- ③ 平成 24 年度新任教員研修について、資料 9 のとおり報告があった。
- ④ 教員評価制度の改正について、資料 10 のとおり報告があった。
- ⑤ 入試直前相談会実施報告について、資料 11 のとおり報告があった。
- ⑥ ウェブサーバーへの不正アクセスについて、資料 12 のとおり報告があった。
- ⑦ 教員の海外出張について、資料 13 のとおり報告があった。
- ⑧ 次回の審議会を 2 月 14 日（火）に開催する予定である旨、報告があった。